

市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

高浜市長選挙・ 高浜市議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

平成25年8月25日(日)執行の高浜市長選挙・高浜市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を開催します。

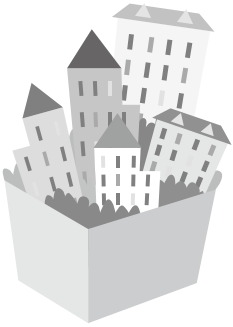
とき 7月2日(火) 午前10時～

ところ 市役所4階第2会議室

問合せ先

高浜市選挙管理委員会（行政グループ内）

☎5211111（内線328）



児童手当を支給

児童手当の6月定期支給分を6月10日(月)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成25年2月から平成25年5月までの4か月分です。

なお、平成24年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

◆児童手当現況届の提出を

この届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

現況届は6月上旬に郵送しますが、届かない場合は連絡してください。

対象者 本年5月まで児童手当を受給していた方

受付期間 6月3日(月)～28日(金)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日は除く。)

※ただし、6月7日(金)～14日(金)は、土・日曜日も含めて市役所

1階特設窓口を開設します。

※8日(土)、9日(日)の受付時間は、午前8時30分～午後0時15分です。

受付場所 市役所3階こども育成グループ

※郵送による提出も受け付けます。(郵送代は受給者負担)

提出書類

・現況届様式
・(受給者が厚生年金等に加入している場合) 受給者本人の健康保険証の写し

・(平成25年1月1日に高浜市に住所がなかった方のみ) 平成25年度(平成24年分) 児童手当用所得証明書

※その他、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合せてください。

問合せ先

市役所こども育成グループ

☎5211111（内線362）

高浜市奨学生募集

対象 市内在住で次の項目に該当する方

①学校教育法に規定する高等学校に在学している方

②独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から奨学金を受けていない方

③経済的理由により就学困難な方

(本人の属する世帯で、平成24年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む。)

支給額 月額8,000円

支給期間 当該高等学校の正規の修了期間を修了するまで

申請手続 奨学金の支給を受けようとする場合は、次の書類を学校経営グループまで提出してください。

①高浜市奨学金支給申請書
②在学する学校の校長の推薦書
③家庭状況調査書
④在学証明書

※①②③の用紙は、学校経営グループ(市役所3階)にあります。

※申請は、毎年必要です。

申込期限 6月3日(月)～28日(金)

申込・問合せ先

教育委員会学校経営グループ
☎5211111（内線311）

